

健保ニュース

第147号（平成23年2月21日）

オークマ健康保険組合

<http://www.okuma-kenpo.or.jp/>

（ご家庭へ持ち帰ってみんなで読みましょう）

第188回組合会のご報告

平成23年2月16日（水）に「第188回組合会」が開催され、平成23年度の事業計画ならびに収入支出予算が承認可決されましたので、お知らせします。

■ 健康保険組合の財政状況について

健保組合は、皆さんの健康保険料を元に運営を行っています。平成22年度の当健保組合の財政は、景気悪化による大幅な健康保険料収入減のため、平成21年度に続き赤字財政となりました。また平成23年度も、健康保険料収入が若干回復するものの、保険給付費の支出増や納付金・支援金等により、赤字財政となる見込みです。赤字は3年連続となります。

平成20年度からの高齢者医療制度により、健保組合の負担する納付金や支援金等の金額は大きく、健康保険料の収入の5割近くを占めるまでになり、大きく収支を圧迫しております。予算ベースでは全国の健保組合の9割以上が赤字財政となっており、各健保組合は積立金等を取崩すか、健康保険料率の引上げを実施しています。

当健保組合も財政上、大変厳しい状況ではありますが、平成23年度も別途積立金を取崩し、健康保険料率の引上げは行いません。 しかしながら、介護保険料率については、右ページのとおり、平成23年4月徴収分（3月分）から引上げを実施いたします。（労使折半）

■ 平成23年度収入支出予算について

【健康保険勘定】

（単位：千円）

収入の部		支出の部	
健康保険料	1,569,007	保険給付費	1,130,561
積立金繰入	455,000	納付金・支援金等	773,434
その他	63,045	保健事業費	71,459
		その他	111,598
収入合計	2,087,052	支出合計	2,087,052

【介護保険勘定】

（単位：千円）

収入の部		支出の部	
介護保険料	201,692	介護給付金	193,693
その他	1	その他	200
		準備金繰入	7,800
収入合計	201,693	支出合計	201,693

■ 予算策定の平均被保険者数と負担料率について

【健康保険勘定】

□被保険者数（本人）4,085人（対前年+45人）

□保険料率 1000分の80

事業主（会社） 1000分の48

被保険者（本人）1000分の32

【介護保険勘定】

□第2号被保険者数（本人）2,194人（対前年+9人）
（40歳から64歳までの保険料徴収者）

□保険料率 1000分の16

事業主（会社） 1000分の8

被保険者（本人）1000分の8

■ 主な重点事業・変更等について

各事業については、平成22年度の事業を継続し、次の事業に重点をおいてまいります。

① 特定健診・特定保健指導の継続実施

平成20年度から実施している特定健診（メタボ健診）も4年目に入ります。被扶養者の皆さまの実施促進に注力してまいります。

② ジェネリック医薬品普及活動の実施

ジェネリック医薬品の使用について前向きにご案内をしていきたいと考えます。健保ニュース等でジェネリック医薬品について理解を広げ、当健保組合のみならず、皆さんの個人負担額の低減につながるような事業にまいります。

③ 健康ウォーク参加者の奨励

毎年4月と10月に、健保連主催のウォーキング（健康ウォーク）が開催されます。健康増進のため、ウォーキング奨励を進めるとともに、健康ウォークの参加を積極的に呼びかけていきます。また今回から、途中で飲み物やお弁当を購入できるようQUOカード（1,000円分）を参加者に贈呈いたします。

④ 健康保険料率の据え置き

平成23年度の健康保険料率は据え置き、平成22年度と同様、1000分の80とします。

⑤ 介護保険料率の引上げ

介護保険料は、毎年、国に納付する介護納付金に合わせて介護保険料率を設定し、被保険者と事業主から徴収し、国に納めるものです。

平成22年度は一部法定準備金を取崩し、1000分の12の介護保険料率としましたが、平成23年度は、1000分の16の介護保険料率が必要となり、平成23年4月徴収分（3月分）から引上げます。（労使折半）

【保険料率】

	健康保険料率		介護保険料率
	オークマ健保	協会けんぽ	オークマ健保
平成23年度	80.0/1000	95.0/1000	16.0/1000
引上げ幅	-	1.6/1000	4.0/1000
平成22年度	80.0/1000	93.4/1000	12.0/1000

保険証のクレジット機能終了について

既に健保ニュースでもご案内しましたとおり、三菱UFJニコス株式会社の保険証カード事業の終了に伴い、当健保組合のクレジット機能付き保険証カードの取扱いが、平成23年2月28日で終了いたします。

つきましては、現在クレジット機能付き保険証カードを保有している方に、新しい保険証カードを事業所経由でお届けしますので、お受取りいただくとともに、旧保険証カード（クレジット機能付き保険証カード）を各事業所の健保担当者にご返却下さいませようお願いいたします。

注1）対象は保険証カードの右上に NICOS マークのある保険証カードをお持ちの方です。

注2）新しい保険証カードがお手元に届くまでの間、旧保険証カードを使用いただいて結構ですが、クレジット機能は3月1日以降は使えません。

【旧保険証カード】

健康保険被保険者証 本人(被保険者)

記号 1 番号 *9876*

氏名 オオクマ イチロウ 大隈 一郎

生年月日 昭和40年5月2日 性別 男

資格取得年月日 平成* * * * * 交付年月日 平成* * * * *

事業所所在地 愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1

事業所名称 オークマ株式会社

保険者所在地 愛知県津島市前野町内* * * * *

保険者番号 06230262 保険者TEL * * * * *

保険者名称 オークマ健康保険組合

NS 001-7238-000001022

【新保険証カード】

健康保険被保険者証 本人(被保険者)

記号 1 番号 *1234*

氏名 オオクマ イチロウ 大隈 一郎

生年月日 昭和40年5月2日 性別 男

資格取得年月日 平成* * * * * 交付年月日 平成* * * * *

事業所所在地 愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1

事業所名称 オークマ株式会社

保険者所在地 愛知県津島市前野町内* * * * *

保険者番号 06230262 保険者TEL * * * * *

保険者名称 オークマ健康保険組合



ご家族が就職した場合や結婚した場合は、 扶養家族から外す手続きが必要です！

被扶養者（家族）が就職したり、ご結婚された場合は、健康保険の扶養から外す手続きが必要となります。またご結婚、出産などで被扶養者（家族）が増える場合も、保険証に関する手続きが必要となります。下記のケースに該当した場合は、各事業所の健保担当者まで速やかに届出（手続き）をして下さい。

届出を怠ると、本来、加入先で負担するはずの医療費を、当健保組合が負担することになったり、当健保組合が健康保険料から拠出している後期高齢者支援金、前期高齢者納付金等の負担が増加します。（これらの負担金は、**被扶養者数が多いほど金額が増える**しくみになっています。）

みなさんの大切な健康保険料を有効に活用していくためにも、速やかに手続きをしていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします！



ケース	提出書類	添付書類	いつまでに
① 被扶養者が就職先で健康保険に加入したとき	被扶養者(異動)届	対象となる被扶養者の保険証	異動が生じた日から5日以内に
② 被扶養者の年収が基準額を超える見込みとなったとき ・ 60歳未満は130万円 ・ 60歳以上及び身障者は180万円			
③ 被扶養者が一定額以上の保険給付(出産手当金・傷病手当金・雇用保険の失業給付)を受給するとき			
④ 被扶養者が離婚、死亡したとき			
⑤ 結婚して妻を被扶養者にしたいとき			
⑥ 出産で子を被扶養者にしたいとき			
⑦ 被保険者(本人)の氏名が変わったとき	氏名変更届	被保険者と被扶養者の保険証	ただちに
⑧ 被扶養者の氏名が変わったとき		被扶養者の保険証	
⑨ 被保険者が退職、死亡したとき	なし	被保険者と被扶養者の保険証を返却	
⑩ 保険証を破損したとき	被保険者証 再交付申請書	再交付する被保険者または被扶養者の保険証	
⑪ 保険証をなくしたとき		なし	

※年収にはアルバイト収入・年金・恩給なども含まれます。

※被扶養者の条件を満たしていることを証明する書類については、各事業所の健保担当者または健保組合までお問い合わせください。

※保険証の交付には1週間程度かかります。

平成23年

春の健康ウォーク!

健保連愛知連合会と名鉄の共催で開催される「春の健康ウォーク」をご案内します。

《木曾川扶桑緑地～犬山緑地～犬山祭り》のコースです!!

開催年月日: **平成23年4月2日(土)** 小雨決行

受付: 扶桑町役場駐車場 名鉄犬山線 扶桑駅下車徒歩5分
※午前8時30分から11時までに受付をすませてください。

参加料: 無料(交通費は各自負担)

持ち物: 弁当、飲み物、雨具等(必要に応じ各自)

申込方法: ①電話 ②メール ③下記の申込書の送付(FAX可)のいずれか
(事業所名、職場名、被保険者氏名、参加人数、電話番号(内線)をご連絡ください。)

申込締切: 3月10日(木)までに健保組合までお申し込みください。

申込担当: オークマ健康保険組合 尾池

電話 0587-95-0913 (内線 921-3085) E-mail c-oike@okuma.co.jp

オークマ健保の受付に
おいで下さい。
QUOカード(1000円)と
健保連の粗品を進呈!

★★コース案内 約8.5km 約2時間10分★★

スタート 扶桑町役場駐車場

木曾川扶桑緑地公園 (3.1km地点)

木曾川犬山緑地 (5.4km地点)

本町通り (6.5km地点)

犬山城 (7.4km地点)

ゴール 名鉄犬山線「犬山遊園駅」



頑張れ!
ガンバレ!!

ゆっくりでいいよ。
桜を見ながら
歩きましょう!

- 雨天時等の開催に関する問合せ専用ダイヤル
TEL 052-582-1919 (当日 6:00~11:00)
- 東海ラジオで朝 6:59 に開催のお知らせあり
- 当日の体調不良などの緊急連絡先
TEL 090-9920-2345

【FAX: 0587-94-3570】 (FAXは切り取らず A4 で送信ください)

平成23年度 春の健康ウォーク申込書

事業所名 _____ 職場名 _____

被保険者氏名 _____ 参加人数 _____ 名

電話番号(内線) _____